

令和5年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 令和6年3月18日（月） 10時17分～11時34分
場所 本部棟2階大会議室
出席者 学長、渡理事、大島理事、山下理事、豊田理事、野口理事、石田理事、
檜澤人文・社会科学域長、野出医学域長、鈴木自然科学域長、吉住芸術
学系長、佐藤理工学系長、鯉川全学教育機構長、中里附属図書館長、山
下副病院長、伊藤地域学歴史文化研究センター長、中村評議員、宮崎評
議員、副島評議員、田中評議員、鄭評議員
欠席者 小野教育学系長、中西評議員
陪席者 なし

○ 審議事項

1. 審議事項

2. 大学教員の内部昇任時に付される5年任期の見直しについて

渡理事及び人事課長から、教育の質向上と将来計画の継承・発展を目指すべく、大学教員の内部昇任時に付される5年任期の見直しを行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

3. 佐賀大学外部評価の実施（案）について

大島理事から、教育、研究及び社会連携に関する活動状況について、外部有識者による検証を行うことで大学運営の改善に資するため、実施する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

4. 佐賀大学国際規制物資の管理に関する規程の新設及び関係規則の一部改正について

大島理事から、佐賀大学国際規制物資の管理に関する規程の新設及び関係規則の一部改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

5. 危機管理に関する規則等の改正について

渡理事から、危機管理に関する規則等の見直しを行い、再整備する旨及び改正した規則等をもとに今後は危機管理・災害対策を実施する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

6. 国立大学法人佐賀大学研究費不正使用防止規則並びに国立大学法人佐賀大学研究費の不正使用等に係る調査委員会等設置規程及び国立大学法人佐賀大学研究費不正防止計画推進委員会規程の一部改正について

財務課長から、本学の研究費不正に係る規則等において、各用語の定義について見直すべき点があるため、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

7. 国立大学法人佐賀大学学長選考・監察会議委員の選出について

総務課長から、学長選考会議の学内委員のうち、改選を必要とする者について、引き続き「人文・社会科学域長・経済学系長・経済学部長」、「教育学系長・教育学部長」、「芸術学系長・芸術地域デザイン学部長」及び「医学部附属病院副病院長」を委員とする旨の説明があり、審議の結果、了承された。

8. 国立大学法人佐賀大学経営協議会学外委員の選出について

総務課長から、経営協議会委員の辞任に伴い、国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第2条第3号により新委員の選出を行う旨の説明があり、審議の結果、了承された。

○ 報告事項

9. 第3期エスタブリッシュド・フェローの称号授与について

豊田理事から、選考の結果8名の教育職員に対して、第3期佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号を授与する旨の報告があった。

10. 佐賀大学SDGsプロジェクト研究所における設置プロジェクト（令和6年4月）について

豊田理事から、佐賀大学SDGsプロジェクト研究所における設置プロジェクトについての報告があった。

11 全学委員会等の審議状況報告について

(企画室)

大島理事から、令和5年度第8回質保証統括本部会議及び令和5年度第10回拡大役員懇談会について報告があった。

(教育室)

山下理事から、令和5年度第12回学生委員会について報告があった。

(学術室)

豊田理事から、令和5年度第12回総合研究戦略会議について報告があった。

12 役員会等定例会議の予定について（2024年度）

総務課長から、令和6年度における役員会等定例会議の予定について、報告があった。

13 その他

前回の教育研究評議会で質問があった共同教育課程について、西郡副学長から説明があった。

以上